

# 非行からの「立ち直り」論の再考

## ——被害経験から捉える少年院出院者の語り——

岡山県立大学 都島梨紗

### 1. 目的

本報告の目的は、少年院出院者に行ったインタビュー調査を手掛かりに、非行からの「立ち直り」に関する議論を再考することにある。少年院に入院する少年の生育歴は、統計的にみると被虐待経験やDV被害の経験を有している層が高い割合を示しており、近年注目されてきている。しかしながら少年院には、従来から「パレンス・パトリエ (parens patriae= 国親) 思想」が原則として存在している。これは、「生みの親が、親として果たすべきことをなさない場合に、国家は、その親に代わって子供に対してなすべきことを行う」[法務省矯正研修, 1993: 26] という考え方である。少年院ではこうした思想を根拠として施設処遇にあたっている。すなわち、劣悪な家庭状況などといった理由で、環境に恵まれなかった青少年—言い換えれば「環境の被害者」である青少年を「健全な環境」に保護し教育していこうというものである。

ところが、少年院の処遇対象にあたる少年には従来から「環境の被害者」としての側面が顕在化しているにもかかわらず、少年院出院者をはじめとする非行少年の「立ち直り」を論じる際には、彼らの「加害」的側面にばかり目が向けられてきた。すなわち、彼らがいかに贖罪をしていくのかという点や、加害者としてのアイデンティティからどのように距離を取るのかといった点に議論が集中してきたのである (例えば, Maruna, 2001 = 2013 など)。

### 2. 方法

本報告では、少年院出院者に対して行ったインタビュー調査を手掛かりとして、彼らがインタビューの際に語った被害経験に目を向ける。なお、インタビューの調査設計としては非行からの「立ち直り」について聞き取るものであったが、多くの研究参加者は自らの被害経験を自発的に語っていた。

### 3. 結果

少年院出院者によって語られた被害経験は、①虐待やDVなど、家庭内での被害経験に関するもの、②学校あるいは仲間内でのいじめや先輩からの暴力など、学校・仲間内での被害経験に関するもの、③不適切な支援などに関する専門家によるものの3パターンに分かれた。また、被害経験への対処としては「耐えて克服する」／「痛みを忘れる」という語りがほとんどであり、そのうえで「似たような被害を経験する後輩を助きたい」という志向性を語る者もいた。また、不適切な支援などを経験したことによって、専門家の支援を避けようとする傾向も見られた。報告では、上記結果をもとに彼らの被害経験からの立ち直りの経験が、非行からの「立ち直り」に関する語りにおいてどのようなインパクトをもっているのかを検討する。

#### <引用文献>

法務省矯正研修所編, 1993, 『研修教材 矯正教育学』財団法人矯正協会。

Maruna, S, 2001, *Making Good: How Ex Convicts Reform and Rebuild Their Lives.* : American Psychological Association. (津富宏・河野荘子監訳, 2013, 『犯罪からの離脱と「人生のやり直し」—元犯罪者のナラティブから学ぶ—』明石書店)。